



御坊東ロータリークラブ

Club Weekly Britain



例会 水曜日 18時30分 御坊御坊商工会館3F
 事務局 〒644-0002 和歌山県御坊市南350-28(御坊商工会館3F)
 連絡先 TEL 0738-23-2334 FAX 0738-22-1234
 URL <http://gobo-rc.jp/east/>

会長 尾崎達哉
 副会長 稲垣 崇三
 幹事 細川 幸三

四つのテスト(Four way Test)
 ①真実かどうか ②みんなに公平か
 ③好意と友情を深めるか
 ④みんなのためになるかどうか

☆ 司会進行 SAA - 北垣 剛 君

本日のプログラム

会長告知

会長 尾崎達哉 君

先週は例会終了後、新会員オリエンテーションを情報委員長始め7名の会員で開催されたと聞きました。

ここ暫く、開催されることも少なかったと思いますが、参加の皆様ご苦労さまでした。

さて、審議会決定による変更内容ですが、当クラブとしてどのように対処するか、変更するしないを決めなければなりません。変更するならどうするか？理事会でもこの方法につき検討議題として話し合いを持ちましたが、決定するには総会を開催することとなります。

今のところ理事会では月2回とするのではなく、休日の週を休会とすると、言う案が出ています。これにより8月から起算して、年4回の休会を除き、年度中には8日間の休会日が出てきます。

休会することで例会場、食事等の費用が浮いてきます。この事も視野に入れ、検討しなければなりません。皆さんもお考え下さい。



幹事報告

副幹事 北垣 剛 君

○例会変更及び

例会休会のお知らせ

*海南東 RC 8/1(月)の

例会は、午後7時から、海南商工会議所4階に変更します。

8/15(月)の例会は、クラブ定款第6条第1節により、休会とします。



ニコニコ箱

SAA 北垣 剛 君

◇御坊南 RC 船木武裕君 合同ゴルフコンペで優勝しました。

◇尾崎達哉君 稲垣君よろしく！（過分に）

◇小池佳史君 銀座で寿司を食べてきました。

◇細川幸三君 本日、お休みして申し訳ありません。



「クラブ会員増強・維持委員長会議に出席に際し」
 会員増強委員長 稲垣 崇 君

来る8月、会員増強維持月間を迎えるに当たり、7月24日次の日曜日、国際ロータリー第2640地区のクラブ会員増強維持委員長会議が開催されます。その通知書をみなさまのお手元にお配りしています。

その中で、グループセッションのテーマが5項目記載されており、考えて来て頂ければ、ということであります。私一人で考えても良い考えがでそうもないので、みなさんに一緒に考えて頂こうと、今日のクラブフォーラムとなりました。みなさん、今日はよろしくお祈りします。

グループセッションのテーマ

1. なぜ会員増強をしなければいけないのか
2. 自クラブの会員増強の現状
3. これからしたい会員増強策
4. 会員維持のために現在していること
5. これからの会員維持策

みなさんのいろいろな考えを聞いて良かったです。日曜日の会員増強維持委員長会議では、みなさんから頂いたお考えを一生懸命伝えてきたいと思えます。会議に出席する限りは、会員増強・維持につながる素晴らしい考えを聞いてきたいと思えます。そして、会議の結果を、また、この場で報告させていただきます。今日は、どうもありがとうございます。

会員数	欠席者	出席者	出席率
18名	7名	11名	61.1%
7月6日		の修正出席率	なし

次回例会のご案内

★8/3 例会は
御坊ローターアクトクラブ
鈴木淳也 君の卓話です。

ROTARY CLUB SONG

それでこそローター



2016年規定審議会の決定を受けての対処について

今回の改定決定事項は、ロータリーの有りように大きな変動を招来する可能性を持つものです。

他方、今回の改定は、クラブの自治により従前のあり方を選択する途も残すものとなっています。

については、当地区内において、どのような対処をすることが望ましいと考えているかにつき、私共の見解と希望を、別紙の通り伝達させていただきます。

なお、この意向は、6月11日に開催された地区の情報規定委員会の総意によるものです。

1、例会開催の件

今回の改定により、クラブ例会は1ヶ月に2回開催で可というようになりました。しかしながら、これは最低限の要件であり、各クラブのクラブ細則により、これまでのような原則として月4回の例会を決めることは可とされています。

私共としては、原則として月4回の例会開催がロータリークラブの有り方としては適正と考えるものであり、第2640地区内の各クラブがクラブ細則によりこれからもそのような有り方を保持し続けることを希望します。

また、祝日のある週のクラブ例会取消についても、クラブ細則で別の定めをすることにより、祝日がある週でもこれまでのように例会を開催する方向を保持していただくことを希望します。

2、出席免除規定の緩和の件

例会出席はロータリーの基本義務であり、この義務の免除を無限定に拡大するべきでないと考えています。よって、従前以上に出席免除規定を緩和するような方向を取らないことを、各クラブ細則の定めにより追求することを希望します。

また、出席報告・出席率等も、これまでの有り方を、引き続き踏襲していくことを希望します。

3、会員身分に関する件

会員身分を各クラブが独自に制定できることになりました。但し、ロータリーがその地域社会の中でロータリーとしての安定した評価を受け存在を続けるためには、ロータリアンの資格が各クラブによりあまりに違ってくことは好ましくないと考えられます。よって、職業分類を初めとした従来のクラブ構成を維持する方向で、各クラブがクラブ細則を整備することを希望します。